

すいた市議会通信

Suita Shimin Jichi

SSJ NEWS



吹田市議会 すいた市民自治 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号

TEL:06-6384-1231(代表) E-mail:info@shimin-jichi.net URL http://shimin-jichi.net

いけぶち佐知子

「すいた市民自治」会派は「市民が主役の社会」の実現をめざし、活動してまいります。

すいた市民自治のいけぶち佐知子です。2月24日から3月22日まで2月定例会が開催されました。新年度(平成29年度)の当初予算を審査する定例会ですので、本会議質問も、委員会審査もみっちり、ぱっちり行います。今回も本会議質問の時間は、質問だけで15分間と短いため、いろいろ質問したいことがあっても、最小限に絞って質問しました。

本会議および委員会の議事録(公式記録)は吹田市議会のホームページや市立図書館をご覧ください。

<2月定例会いけぶち佐知子質問項目>

1. 市長の施政方針

- 1) 政策課題<mission24>の市長の自己評価
- 2) 男女共同参画社会実現に関してトーンダウンしていないか
- 3) 「対話と傾聴」各自治会との懇談だけでよいか
- 4) 臆することなく決断の前に、十分な説明を怠るな

2. 第4次総合計画の策定

- 1) 長期財政計画の組み込み、経済・社会・環境の持続可能性は図れるのか
- 2) フューチャー・デザインを取り入れるのか

3. 平成29年度(2017年度)新規・拡充事業

- 1) バランダ緑化事業、千里南公園パークカフェ事業の組み立てをさらに精査せよ
- 2) 安心安全ドライレコーダー
善意の第三者が映り込むことについての対応
- 3) 防災関連システム運営管理事業
職員安否・参集システム、一斉自動メール
わかりやすく正確な情報伝達・収集を実現せよ
- 4) シティプロモーション事業
市内回遊の仕掛けと、
北摂の広域連携を求める
- 5) 交通対策検討事業
事業内容、方向性、市民との
協働について行政の考えを問う



2月定例会から TOPICS — 1

<施政方針の目玉?>

1) 福祉と健康・医療

『こどもと親にとって』を第一に考えた子育て支援の充実」として、吹田版ネウボラ、待機児童対策の推進等に取り組みます。

2) 教育、文化、スポーツ

英語教育の充実を図るため、教育課程特例高を25小学校から全36小学校に増やし、小・中学校に英語指導助手を増員配置します。

3) 高質で安全なまちづくり

「災害に強く、安全なまちづくり」として、市独自の防災システムの構築や消防機能の最適配置等に取り組みます。

4) 市民力・地域力とともに

「地域の特性を生かした観光施策の実施」としてエキスポシティ内の「Inforestすいた」と連携したPRフェスタを実施します。

ネウボラって何?

フィンランドにおいて、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、**地方自治体**が設置、運営する拠点。また、出産・**子育て支援**制度のことという。「neuvo」は助言やアドバイス、「la」は場・場所を意味するフィンランド語。(『日本大百科全書』から抜粋引用)

2月定例会いけばち質問から

<男女共同参画社会実現>

現状と質問の背景

就任後初の任期 4 年間についての施政方針では、「すべての人が性別にかかわらずいきいきと活躍し安心して暮らすことのできる豊かなまちの実現のために」と述べられ、平成 28 年度の施政方針でも、同様の言葉が出てきます。「性別にかかわらず」という言葉がキーワードです。しかし、今回の施政方針では、「すべての人がいきいきと活躍し、云々」となっており「性別にかかわらず」は消えています。

質問

今回の施政方針では、かろうじて「男女が共に参画する子育ての促進」というフレーズの中に「男女」という言葉は出てきますが、男女共同参画社会は子育ての分野だけではありません。

市長は、今の吹田市の状況について、子育て以外の分野では男女共同参画社会は実現したと考えているのでしょうか？

回答（市民部長）

今回は、男性、女性の別を想起する「性別にかかわらず」という言葉を「すべての人」という言葉に包含した形で表現したところであり、決して、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みがトーンダウンしたものではありません。

男女共同参画社会の実現については、まだまだ実現への途上と考えており、こうしたことを踏まえ、第 4 次男女共同参画プランを策定してまいります。

回答（市長）

男女共同参画社会の実現に関してトーンダウンしていません。我が国としても男女共同参画社会の実現に一步步は進んでいるが、まだまだ実現したとは考えていません。

<市民とのタウンミーティング>

現状と質問の背景

昨年 11 月定例会で、市長は（仮称）吹田市地域自治会意見交換会議や市長と連合自治会との懇談会を開催すると述べました。これまでの市長も、連合自治会単位での懇談会を開いていました。自治会への加入率が半分に満たない地域もある中で、自治会だけを対象にするのではなく、そうでない方も参加できる懇談会を開催してはどうかと提案したことがあります。

質問

連合自治会の皆さんとの懇談を否定するわけではありませんが、自治会に入っていない市民、また自治会の役員以外の市民を含めて、市民が参加できるタウンミーティングのようなものは考えていないのでしょうか。

回答（市民部長）

平成 29 年度（2017 年度）から予定している（仮称）吹田市地域自治会意見交換会議及び、懇談会につきましては、まずは各連合自治会の皆様と始めさせていただき、市民とのタウンミーティングは、状況をみながら検討していきたいと考えています。

回答（市長）

時間と体の許す限り、地域の皆様と直接意見交換をする場を持たせていただきたい。

<納得できなくても理解できる説明を！！>

現状と質問の背景

市長は施政方針の最後に「改革が必要な場合には臆することなく決断する」と述べました。それはもちろん最後の責任は自分が持つからということ踏まえてのことだとは思いますが、市長として市全体のことを考えて決断する時があるとは思いますが。

ただし、市民や関係する当事者への十分な説明は必要です。全員賛成とならず反対する人がいたとしても、説明責任を果たし、納得できないが理解するというレベルに至ることが大事ではないでしょうか。

質問

決断の前に説明は尽くす、ということについて、どのように考えていますか。

回答（市民部長）

施策の実施の際には、市民や関係する当事者へ十分な説明は必要で、われわれ行政職員にはその説明責任があります。また、説明だけではなく、十分にご意見や考え方を聴くこと、また、情報を共有することも、市政運営には必要です。

回答（市長）

説明を尽くすという姿勢が大切なのはご指摘の通りであり、決断をする際には、当然、説明責任を果たします。一方で、時には**重い結果責任を負うことを覚悟した決断も必要**となることもご理解いただきたい。



<第4次総合計画の策定に向けて>

現 状

現在、総合計画審議会で総合計画について議論していただいています。議会としても特別委員会を設置し議論しています。

総合計画とは、「これからの市のめざすべき将来像を見通し、福祉、安心安全、環境、教育、産業などの各分野における取組を総合的かつ計画的に推進するための指針」です。

質 問

経済・社会・環境の持続可能性を図るために、新しい総合計画に組み込もうとしていることは何か、お尋ねします。

回答（行政経営部長）

持続可能性に関しては、第4次総合計画においても、特に重要な視点として捉え、基本構想（素案）の将来像では、「目標年次となる10年後よりも先の未来を見据え、本市の魅力を確実に将来世代へつなげる必要性がある」旨を記載しています。

また、持続可能な行財政運営を図る観点から、第4次総合計画では、新たに中長期財政計画を盛り込むことを予定しています。

経済・社会・環境の持続可能性を図る観点については、総合計画審議会において、そのような知見をもつ学識経験者の方に参画いただき、ご審議いただいているところであり、引き続き、分野横断的に幅広い視野からの検討に努めてまいります。

<平成29（2017）年度の新規事業から>

- ★ひとり親家庭自立支援として、就業支援専門員を配置し、養育費等の専門相談を実施します
- ★子育て支援コンシェルジュとして、高野台のびのびルーム、保育幼稚園室の窓口利用者支援専門員を配置します
- ★新成人応援として、新成人を市立吹田サッカースタジアムでのガンバ大阪の試合へ招待します
- ★市内事業者の車へのドライブレコーダー設置補助をします
- ★高齢者の特殊詐欺被害等防止対策として、固定電話に接続する防止対策機器を高齢者に無償で貸し出します
- ★岸辺駅近くに(仮称)建都ライブラリー(図書館)を建てます
- ★千里南公園内にパークカフェを整備します
- ★千里山地区における交通対策の検討を実施します
- ★議会だよりの点字版を発行します

<フューチャー・デザインの実装とは>

質問の背景

平成27年（2015年）9月定例会において、フューチャー・デザインについて市長に質問しました。

市長は、「大阪大学環境イノベーションデザインセンター（CEEDS）が提唱いたしますフューチャー・デザインという考え方は、将来に大きな影響を及ぼすであろう意思決定に際して、将来世代の視点を取り入れるための考え方や枠組みをあらわしたものであり、この考え方は行政や政治本来の使命であり、システムとして市政に導入することは私の公約でもある」と答弁しました。

質 問

総合計画を策定する過程にこそ、未来、将来世代にとってのプラス、マイナス、時には、現在の市民にとって必ずしもプラスにならないかもしれないけれども、20年、30年後を考えて総合計画を策定するということが必要であると思います。

今回、第4次総合計画策定に際し、中学生会議をはじめ、若い世代の意見や市民や市民団体からの意見を取り入れようとしてはいますが、どれも単発的であり、市長の言うフューチャー・デザインの実装には至っていないと考えますが、いかがでしょうか。

回答（行政経営部長）

第4次総合計画の策定のための、市民参画の取組については、多様・多層な市民の皆様にご意見をいただく観点から、様々な手法により実施し、それらを踏まえながら検討を進めています。

フューチャー・デザインのシステムによる検討については、現段階では予定していませんが、総合計画の検討にあたって、長期的な将来を見据えることは重要な視点として認識しています。

引き続き、将来人口の推計や中長期の財政収支見通し等を踏まえながら検討を進めていきます。

回答（市長）

フューチャー・デザインは、現在市民と将来市民の利害関係の調整が目的です。発言のできない将来市民に成り代わって、現在市民が受ける不利益を調整すること、それをシステムとして実装できている社会はまだ国内に見当たりませんし、本市でも実装するに至っていません。それでも少しずつでも持続可能な社会づくりに地域からのチャレンジを重ねたいと考えています。

2月定例会から TOPICS— 2

本会議質問や建設委員会での質疑の内容の中から、一部ですが報告いたします。なお、以下は、あくまでも、いけぶちがメモした内容であり、正式な議事録から抜粋していませんので、その旨、ご了解ください。

<子ども医療費助成の所得制限>

現在、吹田市の場合、就学前のこどもは所得制限がありませんが、**小中学生の医療費は所得制限**があります。他の自治体では所得制限をなくしたり、また年限を18歳まで拡大したり、したところもあり、本市も所得制限をなくすことを求める質問がありました。

所得制限をなくした場合、必要となる費用(予算)は、**小学生は1億6千万円、中学生は9千万円**とのことでした。



市長は、以下の1)~3)を踏まえ**所得制限をなくす**ことについて**平成29年度中に検討**し、一定の決定をしたいと答弁しました。

- 1) これまでは国の施策として子どもの医療費助成を求めてきた
- 2) 府内43市町のうち29市町が所得制限をなくしている現状を踏まえると、すべての子ども家庭への事業と考え直す必要がある
- 3) 一方、持続可能な財政運営は必要である

<(仮称)岸部中住宅統合建替事業>

市営岸部中(北)(南)住宅は、老朽化と耐震性の問題があり、建て替えが必要だとして、96戸を岸部中(南)の敷地に統合建替えようとする事業です。

本会議や委員会では以下のような意見が出ました。
○今年5月から入居が始まる、老朽化した市営住宅の集約建替えによる新佐竹台市営住宅が、「集約」としつつ、転居を望まない方もいらっしゃるため、100戸が空くとのことである。であれば96戸を新たに建設する必要はないのではないか。

○建設しても、本当に転居されるのか。建設戸数を精査しなおす必要があるのではないか。

○公共施設最適化計画ができているのだから、計画に照らして検討しなおす必要があるのではないか。

行政からは、地域住宅計画に沿ってすでに政策決定されたものであり、市営住宅への入居募集に対する応募倍率が10倍以上ある現状では、目標管理戸数として約1300戸を満たすためには、96戸の建て替えは必要である、というような答弁がありました。

結局、議会最終日22日に、この統合建替事業に関する債務負担行為及び当初予算額を減額するための「予算組み替えを求める動議」が出ました。が、**賛成者少数(11対24)**で動議は**否決**されました。

<児童館 児童センターでの一時預かり事業>

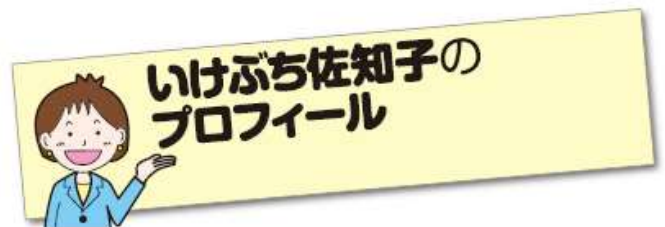
保育所等でも一時預かり事業を実施しているが、乳幼児の一時預かりを希望する市民が多く、そのニーズを満たすために、まずは豊一児童センターでの一時預かり事業を実施するための条例改正と改修工事費及び人件費の予算が提案されました。

本会議でも委員会でも熱心な質疑が行われました。
○条例改正に必要とされるパブリックコメントがされていなかった。(執行部は前に条例改正を提案したときに行ったので改めてのパブリックコメントは不要との見解でしたが、不要の理由を提示しなければならないのに、議員から指摘があって初めて行った)
○そもそも児童館・児童センターは保育所とは設置根拠の法令が違い、一時預かり事業はできないのではないかと。

といった意見がでて、議会最終日には、いけぶちも含めいくつかの会派が反対討論をしましたが、最終的には**賛成者多数(20対15)**で**条例は可決**しました。

吹田市議会のHPでご覧いただけます

- 1) 議決結果と各議員の賛否一覧表
- 2) 会議録(本会議、委員会)…文字検索できます
- 3) 議会中継(生、録画)
- 4) 議会に提案された議案、参考資料



- 1957年/和歌山県生まれ。
- 1979年/大阪大学薬学部卒業。薬剤師免許取得。
- 1994年/吹田市立女性センターに就職。地域の開発問題をきっかけに政治に関心を持つ。
- 1999年/市民のための市政を求めて立候補し、当選。
- 2015年/市議会議員5期目スタート。現在に至る。子育て・教育、福祉、環境、まちづくりの市民活動にかかわる。百条委員会委員(2012~13年度)。吹田市監査委員(2013年度)。議会事務局研究会会員。「女性を議会に 無党派・市民派ネットワーク」運営スタッフ。